

意見書案第 16 号

義務教育費国庫負担制度の堅持、負担率2分の1の復元、全学年の40人学級を見直し、めざす教育予算確保に向けた意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成24年3月23日提出

提出者	長沼町議会議員	中 崎 正 司
賛成者	〃	藪 田 享
〃	〃	南 部 哲 郎

長沼町議会議長 駒 谷 広 栄 様

## 義務教育費国庫負担制度の堅持、負担率2分の1の復元、全学年の40人学級を見直し、めざす教育予算確保に向けた意見書

義務教育費国庫負担制度は、標準的な教職員数の確保について国の責任を果たすものであり、へき地校などが多い北海道においては教育の機会均等を保障する重要なものとなっています。

政府は「地方の自由裁量拡大に寄与しない義務的な負担金、補助金等は、一括交付金の対象外」とすることを閣議決定し、また、全国知事会等地方6団体も同様の意向を示したことから、義務教育費国庫負担金については一括交付金化しない方向で検討が進められています。

しかし、政府内には一括交付金化への言及があるなど、その意図が払拭されていないことから、今も義務教育制度堅持の取り組みを進めていくことが重要です。

文部科学省は昨年、30年ぶりに40人学級の一部を見直し、小学校1年生を35人学級にしました。地方交付税措置されている教材費や図書費についても、都道府県や市町村において、その措置に格差が出ており、住む地域に関係なく子どもの教育を保障するため、国による教育予算の拡充が必要です。

よって、国会及び政府に対し、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、教育予算確保、拡充に関し、次の事項を実現するよう求めます。

- 1 義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率を2分の1に復元すること。
- 2 「新たな教職員定数改善計画」の確実な実施と全学年の35人学級の早期実現と教職員定数の改善を早期に実行すること。
- 3 子供達や学校、地域の特性にあった教育環境を整備し、充実した教育活動を推進するために教頭、養護教諭、事務職員の全校配置を実現すること。

4 各種保護者負担の解消、図書など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月23日

長沼町議会議長 駒谷 広 栄

提出先

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
総 務 大 臣  
財 務 大 臣  
文 部 科 学 大 臣  
北 海 道 知 事  
北 海 道 教 育 長

各 通